

概 要

(2025年4月1日現在)

1 設 立

1980年(昭和55年)6月 設立認可 設立者 古岡 秀人 (学習研究社 創業者)
基本財産 10億円 → 2025年3月 57億4千2百万円
正味財産 167億6千4百万円
所轄官庁:内閣府 2011年11月1日 公益財団法人として設立登記

2 設立の目的

母子家庭の子女で、経済的事由により、高等学校での修業が困難と認められる者で、
向上心をもって勉学に勤しもうとする志操堅固な者に対し、在学中の学費の一部を給与し、
国家社会に貢献し得る人材の育成に寄与する。

3 現 況 (2025年4月現在)

受入れ奨学生 第1期生～第46期生 累計 10,809名
在学生 高校1年生(46期生) 377名
高校2年生(45期生) 361名
高校3年生(44期生) 362名 計 1,100名

4 奨学生の決定

全国都道府県中学校長会、沖縄県は母子寡婦福祉連合会の推薦を受け、当財団において選考の上、全日制高等学校・高等専門学校への進学を確認して正式決定します。

5 奨学生の選定にあたって(選考基準)

- 母子家庭の子女(日本国籍を有する)であること
*父子家庭、祖父母家庭の子女、および婚外子は除く
*設立の趣旨から、離婚家庭より死別家庭の子女を優先願いたい
- 経済的条件に恵まれていないこと
*年収の上限…350万円以内を目安とする
- 基礎学力と向上心があり、困難に打ち克つ強くしなやかな心を持ち、将来、社会に貢献できる能力を有している子女
*9教科5段階評価で評定平均4.0以上を目安とする
*前項の基準に満たない場合でも、学芸・スポーツ等の国際大会、全国大会において顕著な成績を収めた者
- 一家庭につき奨学生採用は1名とする
*多くの母子家庭を応援するために、過去に兄姉が当財団の奨学生だった家庭は除く
- 全日制高等学校、高等専門学校(奨学金支給は3年間)へ進学する者であること
*定時制高等学校、通信制高等学校、高等専修学校へ進学する者は除く
- 他の奨学金、育英資金の受給者であっても可

奨学金給与の規程

1 給与の目的

毎年度新学期に、全日制高等学校・高等専門学校へ入学する者の中から奨学生を選定し、学費の一部を3年間にわたり給与することにより、高等学校の教育課程を修了させ、国家社会に有為の人材を養成することを目的とします。
(但し、高等専門学校生は在学当初の3年間の支給になります)

2 奨学生の推薦と決定

1. 推薦

各都道府県中学校長会又は各都道府県教育委員会の指導、助言により構成した団体から、別に定める都道府県別割り当て人員数の推薦を受けることとします。

2. 選考と決定

推薦を受けた者について、当財団において選考の上決定します。

3. 連絡

奨学生に内定した者については、当該都道府県中学校長会等の推薦された団体及び在学中学校長に内定通知いたします。尚、高校入試の合格により正式認定いたします。
また、本人の進学する高等学校の校長にもご連絡いたします。

3 2026年度 奨学金の給与額と給与方法 (全額無償給与)

高校1年生(47期生) 1万7千円×12か月 + 7万円(入学お祝い金) = 27.4万円
高校2年生(46期生) 1万7千円×12か月 + 5万円(修学旅行補助金) = 25.4万円
高校3年生(45期生) 1万7千円×12か月 + 5万円(卒業お祝い金) = 25.4万円

※奨学金は年3回、5月・9月・1月の一定日に、4か月分を「ゆうちょ銀行」の総合口座に送金いたします。

※入学お祝い金は「入学激励会」時に、修学旅行補助金は高校2年次の「5月の送金に加えて」、卒業お祝い金は「卒業激励会」時にお渡しいたします。